

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	38 愛媛県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 5 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛媛県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 愛媛県男女共同参画推進本部規程
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛媛県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 (女性 7 人、男性 3 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月	
名 称	第2次愛媛県男女共同参画計画(平成28年3月に中間改定【計画期間H28.4~H33.3】)	
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	○	※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛媛県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 12 月 24 日
	改 正 内 容	第4条第2項、第10条第1項、第18条、第19条第2項中「市町村」を「市町」に改めた。
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		①:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 32 年度まで	45 %	平成 年度まで	%
根 拠	第2次愛媛県男女共同参画計画(中間改定) 平成28年4月1日			
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、条例、要綱等により設置されている審議会・委員会等(地方自治法第180条の5に基づきもの、行政機関又は団体相互の連絡調整を目的とするもの、特定の区域で設置されているもの、不定期の開催で活動が停止されているもの等を除く)			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(135)うち女性委員を含む審議会等数(130)	
			延総委員等数(1,348)延女性委員等数(574)	女性比率(42.6)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(83)うち女性委員を含む審議会等数(77)	
			延総委員等数(1,302)延女性委員等数(461)	女性比率(35.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(36)うち女性委員を含む審議会等数(33)	
			延総委員等数(736)延女性委員等数(219)	女性比率(29.8)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(9)うち女性委員を含む審議会等数(8)	
			延総委員等数(66)延女性委員等数(14)	女性比率(21.2)
目標値以外の目標設定	なし			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・無	作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数 412 人 (平成 28 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 ○ 委員の公募 有 ○ ・無 ○ そ の 他 (県審議会等への女性委員の登用率向上対策実施要領により、目標に達してない審議会等には事前協議を実施。)		

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したものを(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

				調査時点コードを以下より選択してください									
				1:平成28年4月1日	その他:平成 年 月 日								
	管理職総数(※)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	女 性 管 理 職 の 内 訳									
				部局長相当職	次長相当職			課長相当職					
	(人)	(人)	(%)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率	
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)			(E)			(G)			
本庁	計	193	6	3.1	14	0	0.0	34	1	2.9	145	5	3.4
	うち一般行政職	153	5	3.3	14	0	0.0	32	1	3.1	107	4	3.7
支庁・地方事務所等	計	250	19	7.6	7	0	0.0	55	4	7.3	188	15	8.0
	うち一般行政職	160	6	3.8	5	0	0.0	27	1	3.7	128	5	3.9
全体	計	443	25	5.6	21	0	0.0	89	5	5.6	333	20	6.0
	うち一般行政職	313	11	3.5	19	0	0.0	59	2	3.4	235	9	3.8
再掲	警察関係	50	1	2.0	0	0	0	0	0		50	1	2.0
	教育委員会	30	2	6.7	1	0	0.0	4	0	0.0	25	2	8.0

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing new promotion counts by position and gender for fiscal years 27 and 28. Columns include 課長補佐相当職 and 係長相当職.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for promotion considerations with columns for performance (勤務成績), exam (昇任試験), interview (昇格試験), recommendation (部局等の推薦), experience (経年数), long-term training (遠隔地での長期研修), remote work (遠隔地での勤務経験), personal preference (本人の希望), and other (その他).

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade exams. Columns: 昇任試験, 昇格試験, 全受験者数, 女性受験者数, 女性受験率.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing female public employee hiring status by position and gender. Columns: 総数, うち女性数, 女性比率.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name (愛媛県男女共同参画センター), location (松山市山越町450番地), management (愛媛県), and main business (男女共同参画・女性に関するもの).

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人 えひめ女性財団		基金・基本財産額	1,000,000	千円
設置年月日	昭和 3 年	4 月	1 日	出資者	愛媛県

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 名称等: 男女共同参画社会づくり推進県民会議	加盟団体数	149
		会 員 数	集計なし
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 (内容: 県等との共催で、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催)		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 名 称 : 交付先 : <input type="radio"/> 7. その他 (内容: 市町が計画策定に向けて研修会等を開催する際に、講師を派遣する。)

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 (内容: 総務省自治大学校が実施する第1部・第2部特別課程(「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」)に対する女性職員派遣及び民間研修事業者が実施する女性幹部職員養成等の研修に対する職員派遣)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	71,621	73,336	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0113 %	0.0115 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 3 columns: Item description, Item setting, and National reference setting. Items include public works bidding, procurement bidding, and general bidding methods.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

Table with 4 columns: Specific item, 1 Public works bidding, 2 Goods purchase bidding, 3 General bidding method, 4 Other public procurement. Lists various gender equality and work-life balance measures.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation status, Enterprise registration/certification, and Enterprise award system. Lists various measures for promoting gender equality.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: えひめ子育て応援企業認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1. Existing, 2. Not existing but to be checked) and specific organization names like 'えひめ女性活躍推進協議会'.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication status (Yes/No) and details including publication period (5 years/irregular) and publisher (responsible department).

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ DV防止啓発資料作成事業 ・ えひめ男女共同参画通信発行事業 ・ 男女共同参画広報啓発メール配信事業 ・ 男女共同参画社会づくり推進県民大会	リーフレット、シール、講座資料を作成し、学校等関係先へ配布す 男女共同参画関連の施策やイベント等の最新情報を提供する広報 紙を発行し、市町や公民館、大学等に配布する。 男女共同参画関連の様々な情報を希望する個人や団体に、定期的 に電子メールで配信する。 男女共同参画意識の啓発のための県民大会を開催する。		随時 年4回 月1回 6月
2. 講座 ・ 高校生のためのDV未然防止講座開催事業 ・ 中学校・高校教員に対するDV未然防止教育研修事業 ・ 大学生向けDV防止啓発講座開催事業	高校生のDVへの理解促進のため講座を開催する。 中・高校の教職員にDV学習の進め方の研修を行い、学校における DV未然防止教育の実施を促進する。 県内の大学・短大学生を対象にデートDV防止啓発講座を開催する。	3校程度 3校程度	通年 通年 通年
3. 相談事業 ・			
4. 情報収集・提供 ・ 県審議会等委員公募実施事業 ・ えひめ女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業 ・ 年次報告書の作成	庁内の公募制導入審議会等の公募委員募集を取りまとめ、チラシや HPを活用し、広報する。 女性の再チャレンジや様々な分野におけるチャレンジに役立つ情報 を集約したポータルサイトの運営を行う。 男女共同参画の推進状況や関連施策の実施状況を県民に公表す るため、年次報告書を作成する。		毎月 月1回 更新 年1回
5. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進委員(苦情処理機関)の運営	県の施策に対して苦情がある場合、性別による差別的取扱い等によ り人権が侵害された場合などの申出について、その処理を行う。		随時
6. 交流促進 ・			
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・			
8. 国際交流・海外派遣事業 ・			
9. 調査研究 ・			
10. その他 ・ えひめ女性活躍推進事業費 ・ 市町男女共同参画推進支援事業 ・ 市町男女共同参画担当者会議開催事業 ・ 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業 ・ 男女共同参画キャリア支援事業 ・ 研修会への講師派遣事業 ・ 男女共同参画センター管理委託費	企業経営陣への意識啓発、女性メンターの育成、女性活躍推進のた めの周知啓発、女性活躍推進アドバイザーの養成・派遣等を行う。 県内有識者等をアドバイザーとして派遣し、市町の男女共同参画推 進の取組みを支援する。 会議を通じて県と市町との連携を強化し、地域の特性に応じた施策 の効果的な実施を図る。 地域のリーダー等が一堂に会し、男女共同参画社会づくりに向けた 地域課題の検証や解決策の見出し、実践などを行う。 地域の身近なロールモデルを発掘し、その情報発信を行うとともに、 中高生のためのキャリアデザイン講座の講師等として活用する。 DVIに関する意識啓発のため、機会が多い医療福祉関係者等の研 修会に講師を派遣する。 県行政と連携して男女共同参画を推進している「県男女共同参画セ ンター」の管理運営委託に要する経費である。		通年 通年 随時

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

1:平成28年4月1日

その他:平成 年 月 日

議 会 名	愛媛県議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない, 不明等)	1
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第二条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※①内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他	2
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名		
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 任期:平成 26 年 12 月 1 日 ~ 平成 30 年 11 月 30 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	61	5	8.2		
都道府県防災会議(委員のみ)	60	5	8.3		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	10	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	3	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	23	2	8.7	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	4	3	75.0	
2 国土利用計画地方審議会	15	7	46.7		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	22	0	0.0		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	16	7	43.8		
7 精神医療審査会	30	12	40.0		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	26	8	30.8		
10 准看護師試験委員	9	5	55.6		
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	28	12	42.9		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0		
14 国民健康保険審査会	9	6	66.7		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	10	4	40.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	6	2	33.3		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	17	2	11.8		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	12	5	41.7		
23 石油コンビナート等防災本部	60	0	0.0		
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	20	7	35.0		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	6	0	0.0		
30 介護保険審査会	18	9	50.0		
31 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7		
32 感染症の診査に関する協議会	34	11	32.4		
33 警察署協議会	148	63	42.6		
34 土地収用事業認定審議会	5	3	60.0		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0		
36 国民保護協議会	52	8	15.4		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	8	4	50.0		
43 留置施設視察委員会	4	2	50.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	20	1	5.0		
45 指定難病審査会	22	4	18.2		
46 小児慢性特定疾病審査会	5	2	40.0		
47 行政不服審査会	5	2	40.0		
合 計	736	219	29.8		
女性委員0の審議会数	3				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	66	14	21.2	
	女性委員0の委員会数	1			